

## 新型コロナワクチンの適時適切な供給に関する決議

新型コロナワクチンの接種については、帯広市でも、高齢者への接種を7月末までに完了することを目指して接種を進めているところであり、今後は総理が表明した10月から11月にかけて希望するすべての方のワクチン接種完了に向けて、一般の方へのワクチン接種に取り組んでいくこととしている。

しかしながら、今後のワクチン供給予定については、国からの情報提供が不十分で、現場の対応に支障が生じているほか、国で受け付けていた職域接種の申請が一時休止になるなど、一般接種への移行を前に、市民からも今後の動向についての不安の声が挙がっている。

については、ワクチン接種が円滑に進むよう、国において、以下の事項への速やかな対応を求める。

### 記

- 1 ファイザー社製、モデルナ社製問わず、全体として必要なワクチンを現場のスケジュールに合わせて適時適切に供給できるよう万全を尽くすとともに、今後の供給の見通しについて速やかに明らかにし、国民や自治体へ丁寧に説明すること。
- 2 職域接種の申請受付一時休止により、今後のワクチン接種に混乱や支障が生じないよう、既に申請を受け付けた企業・団体等については、今後の手続きや見通しも含め、早急に対応方針を示すとともに、責任を持ってワクチンを供給すること。
- 3 職域接種の申請に当たっては、接種会場や医療従事者を確保することが求められていることから、申請後に国の事情等により予定通りにワクチンの配送ができない場合には、その日程変更に伴うキャンセル料金や追加負担等について、先般国が示した職域接種に対する新たな支援策の対象経費とするなど、国の責任において財政的な支援をすること。

以上、決議する。

令和3年7月6日

帯 広 市 議 会